

マイクロソフト・コーポレーション及びアクティビジョン・ブリザード・インクの統合に関する第三者からの情報・意見の募集について

令和4年6月16日
公正取引委員会

公正取引委員会は、マイクロソフト・コーポレーション（本社米国）及びアクティビジョン・ブリザード・インク（本社米国）の統合が競争に与える影響について企業結合審査を行っているところ、後記のとおり第三者からの情報・意見を受け付けることとしました。

なお、当委員会が本件統合について第三者からの情報・意見の募集を行うこととしたことは、本件統合が独占禁止法上問題となることを意味するものではありません。

記

1 情報・意見提出の要領

住所、氏名（法人又は団体の場合は、主たる事務所の所在地、名称及び情報・意見提出者の氏名）及び連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、郵送・電子メールのいずれかの方法により日本語にて提出してください。電話による情報・意見は受理いたしかねますので、その旨御了承願います。

情報・意見は、本件が競争に与える影響について、できるだけ具体的に記載したものとしてください。

（参考）

マイクロソフト・コーポレーション又はアクティビジョン・ブリザード・インクをそれぞれ最終親会社として既に結合関係が形成されている企業の集団は、共にゲーム関連事業を営んでいます。

[情報・意見の提出先]

公正取引委員会事務総局経済取引局企業結合課

〒100-8987 東京都千代田区霞が関 1-1-1

電子メールアドレス MA_2022-〇-jftc.go.jp

（迷惑メール等防止のため、アドレス中の「@」を「-〇-」としております。
電子メール送信の際には、「@」に置き換えて利用してください。）

[情報・意見の提出期限]

令和4年7月15日（金）18:00必着

問い合わせ先 公正取引委員会事務総局経済取引局企業結合課

電話 03-3581-3719（直通）

ホームページ <https://www.jftc.go.jp/>

2 情報・意見の取扱い

寄せられた情報・意見については、本件審査のためにのみ使用いたします。また、寄せられた情報・意見に対して回答はいたしかねますので、その旨御了承願います。

なお、住所、氏名（法人又は団体の場合は、主たる事務所の所在地、名称及び情報・意見提出者の氏名）及び連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）は、御提出いただいた情報・意見の内容に不明な点があった場合等の連絡に利用するものであり、この連絡以外の目的では利用しません。